会議	 名称	平成30年度 第4回杉並区地域自立支援協議会 記録
日	時	平成31年3月7日(木)13:30~16:00
場	所	区役所西棟6階第5・6会議室

<出席委員>

高山由美子委員(会長)、春山陽子委員(副会長)、田中崇委員、能勢豊委員、島田祐次郎委員、平由美委員、川口理恵子委員、小佐野委員(田中直樹委員代理出席)、鈴木正道委員、相田里香委員、阪東智子委員、継仁委員、寺西宏晃委員、島田有三委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、細貝長武委員、永田直子委員、田中澄子委員、

<欠席委員>

金子めぐみ委員、田中雅子委員、渡邉英夫委員

<傍聴>

3名

<出席幹事>

保健福祉部障害者施策課長:河合義人、障害者生活支援課長:諸角純子

杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長:岡本幸子

<事務局>

障害者施策課: 目黒紀美子、池田恵子、佐々木夏枝、星野健、田邊信広(記録)

障害者生活支援課:岸義久 高齢者在宅支援課:藤代陽子

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報 告
 - (1) シンポジウム実行委員会より
 - (2) 幹事会の報告
 - (3) 地域生活支援拠点等検討チーム報告
 - (4) 差別解消支援地域会議の報告
- 4 検 討
 - (1) 相談支援部会より
 - (2) 働きかたサポート部会より
 - (3)障害者虐待について
- 5 今期 (6期) のまとめ
- 6 閉会

【配布資料】

資料1:第8回シンポジウムアンケート結果

資料2:幹事会での検討

資料3:地域生活支援拠点等検討チーム報告

資料 4-1 から 4-4 差別解消支援地域会議報告

資料5:相談支援部会活動報告(当日配布)

資料6:就労アセスメント実施報告(当日配布)

資料7:働きかたサポート部会活動報告

資料8:障害者虐待防止に関する区の取組状況について 資料9:第6期地域自立支援協議会の取組み状況と課題.

【内容】

1 開会

<略>

2 会長挨拶

<略>

- 3 報告
- (1)シンポジウム実行委員会より
- ・資料1に基づき事務局から説明。

(能勢委員)

・関係者が7割以上で、生の声は良かったとの声が聴けてよかったが、今度は一般の人に広く当事者の声を聞いてもらいたい。

(川口委員)

- ・今回初めてコーディネーターを行ったが、企画段階から伝えたいことがたくさんあり精査するのが 難しかった。当事者パネリストのお二人も「楽しかった」との意見を頂き、充実した内容となったと 思う。
- (2) 幹事会の報告
- ・資料2に基づき事務局から説明。
- (3) 地域生活支援拠点等検討チーム報告
- ・資料3に基づき事務局から説明。

(修理委員)

- ・人材確保については、厳しい状況が続いている。今あるネットワークも活用して取り組んでいける と良い。地域生活拠点の検討メンバー以外の声も含めて整備が進むと良い。
 - ➡先日、杉並区にあるサービス提供事業所に支援センターすだちの佐藤さんから声をかけてもらい 集まってもらい意見を頂いた。その意見を受け、今後の進め方を検討していく。

(鈴木委員)

・今後、入所施設が無くなる方向だとすると、24時間体制の確保を別の形で保障する必要がある。例えば、コールセンター的なものか。保険のように安心を支えるものが必要。

(髙山会長)

- ・議論の成果を是非形にして頂きたい。
 - ⇒来年度の夏ごろには実施できる予定で考えている(事務局)
- (4) 差別解消支援地域会議の報告
- ・資料4に基づき事務局から説明

(寺西委員)

- ・今年度は、インクルーシブ教育の講座の一環としてゲストとして参加できた。福祉と教育には壁があると言われているが、今後も少しずつ連携を深めていきたい。中学生など年齢的に若いうちにインクル―ジョンの必要性等について伝えられたのはよかった。
- ・ 差別解消支援地域会議が協議会から離れるとのことだが、具体的なイメージはあるのか?
 - →障害者福祉推進連絡協議会と連動していくイメージで考えている。両方の会議をうまく活用できないか考えている。 共生型のことを考えている課も巻き込んでいきたい (事務局)

(能勢委員)

・インクルーシブ教育の講座への参加は、中学生に直接理解を促すことができ、とても意味のあるものだった。継続して実施してもらいたい。

(春山委員)

・地域普及部会に参加している。今後は、メンバーに地域住民をいれて議論を拡げていく必要がある と感じている。行政においても障害以外の担当部署も巻き込んでいく必要がある。次年度は草の根的 に活動を進めていく。今後は報告をホームページに載せられるとよい。

(髙山委員長)

引き続き、協議会で差別解消地域支援会議の報告をお願いしたい。協議会からの意見も差別解消地域 支援会議に伝えてほしい。

4 検 討

(1) 相談支援部会より

資料5を基に、下田委員、島田委員、細貝委員、寺西委員から報告。

・人工呼吸器の医療的ケアの必要な方の行き場がないということが、相談支援部会で議論されている。関係委員より、人工呼吸器の医療的ケアのある方の学校での状況、この件に関してご家族からのご意見を聴かせて頂きたい。

(島田委員)

- ・杉の実が3月末で閉所するとの話が学校にも伝わっており、学校でも親の動揺が広がっている。現在、杉並区民では、中等部に在籍者がいるが、卒後の行き先が確保されるようにお願いしたい。
- ・区立施設の施設案内の中で、医療的ケアの受入については、人工呼吸器は除くと何かの規定に記載されていると聞いている。今後も卒業生が出てくると考えられ、区として受入を検討してもらいたいと思っている。
- ➡杉の実閉鎖の件は、喫緊の課題として区で対応方法を調整している。規定については、民間法人 に施設運営をお願いした時に事業者選定のプロセスでプロポーザルをかけた時に条件として盛り込 んだもの。人工呼吸器を区の施設で受け入れないということではない。また、杉の実の閉鎖の対応と

しては、平成31年4月~暫定的な処置を講じる予定。1年かけて検討し、再来年度より本格的な受け入れをできるようにもっていきたい。民間事業所と公立事業所の役割分担等も整理していく予定である(諸角幹事)

- ・民間が受けて、公立では受けないということがあるのか?
- ➡条件を整理する必要がある。セーフティネットの位置づけも確認が必要。民間で受けることができない方を公立施設で受けていく (諸角幹事)
- ●資料5来年度の相談支援部会の体制について資料5を基に説明。
- ・相談支援部会のメンバーについては、今後、事務局と相談し考えていく。検討しやすい人数に絞っていければと考えている。その中で、相談支援体制の検討や事例検討をしていきたいと考えている。 当事者の視点が弱いとの話があるので、当事者・家族も交えながら会を進めていきたい。

(能勢委員)

・親が高齢で、介護が大変だが、特に手続きや財産の管理などわからないことが多い。障害者が高齢の親を介護する時に、成年後見制度や金銭管理などを気軽に相談できるところがあるといいと思う。 (小佐野委員)

地域移行促進部会でも議論が出されたが、このところ人材不足が顕著で、事業の存続が危機的になっているという話を良く聞く。このままでは $5\sim10$ 年後には、支援従事者もかなり減ってきていると思われる

- →質の維持ではなく、事業運営の維持も難しくなっており、課題解決は急務(下田委員) (髙山委員長)
- ・相談支援連絡会は任意の組織の形となるが、自立支援協議会の組織として要綱等で規定する事は問題ないのか?
- ➡もう少し整理する必要はある。必要があれば、要綱を改定することはできる。

(2) 働きかたサポート部会より

- ・就労アセスメント報告について、資料6を基に事務局から説明。
- ・働きかたサポート部会の活動報告について、資料7を基に川口委員から報告。 (田中委員)
- ・就労については、なかなかうまく就労が継続できない例を聞くことがない。うまくいかない時に何が必要なのか。どのような経緯をたどるのか。うまくいかなかったときの対処方法が分かれば、それを明らかにし、挑戦できる人が増えてくるとよい。
- ➡就労してうまくいかない人はたくさんいる。それらの情報については確かに共有できればと思う。 参考にさせて頂く (川口委員)

(下田委員)

- ・アセスメントについては、利用者にとっては早めに課題が分かったり、福祉サービスのイメージを持てたり、メリットがあったのではないか。相談としては、契約期間が 3 か月と限定されていたため、関わりが限定的で関係が持ちづらかった。今後改善して頂けるとありがたい。
- ・多様な働き方という視点はとてもよいと思う。全員が障害者雇用のルートにのらなくても良いと思う。海外だと3カ月定着すると成功とみられるとも聞いており、短いスパンで転職を繰り返す働き方もあるかもしれない。今後、働き方の多様性の議論が進み、社会に理解者が増えるような話が展開さ

れるとよいと思う。

(川口委員)

- ・委員の構成について、ご意見頂けるとありがたい。
- ➡当事者委員をもっと増やしてもよいと思う。生活支援と就労支援の連続性の課題についてよく議論となるが、当事者委員は意見を多く持っている。委員の半分程度を当事者委員としてもいいくらいではないか。町会等地域にアクションを起こせるようになると、面白い展開になるのではないか(春山委員)
- ➡区内だけではなく、例えばしごと財団のジョブコーチに委員をお願いする等、区外の視点を入れる ことで議論が拡がるのではないか(事務局:目黒)

<<<10 分休憩>>>

- (3) 障害者虐待について
- ・資料8に基づき、事務局から報告。

(修理委員)

・研修に参加したが、施設での対応の厳しさを目の当たりにした。人材不足で本当にギリギリのラインで業務をしていることが分かった。このような確認作業は重ねていくことが必要なので、虐待防止の研修を事業所毎、地域毎にしていくのもいいのではないかと思った。

(小佐野委員)

・人材育成の視点でいうと、支援者側のやりがいの部分を提示するような研修があまりないという印象がある。業務で忙殺される日々を過ごす中で、やる気をあげていく研修があるといいと思う。

(事務局:目黒)

・虐待の現場で話を聞くと、上に立つ人間が、何をいっても対応してくれないという話も聞く。第一線の現場職員だけでなく、中堅の職員やリーダーにも研修が必要。上層部が課題を的確に認識し、組織を組み立てているところは、大きな事故は起こりにくいと思う。

(髙山委員長)

・数字を見ると、グレーゾーンの数が多い。グレーソーンとはいえ、適切な支援ではないというのは確かである。このような事例を虐待にしてしまわないようにすることが大切である。虐待防止法ができ、どの自治体も研修をするようになった。その中でよく聞かれるのは、この例は、虐待なのかそうでないのかということ。裏を返せば、これは「虐待ではない」といってもらいたいと聞こえる。支援が「虐待」でなければ、それでよいというものではない。横のネットワーク、法人を超えての支援の質を支えられる研修ができるといい。

(能勢委員)

- ・グレーゾーンについては、日頃、当事者とコミュニケーションをとっていれば、誤解から虐待など に繋がることにはならないのではないか。
- 5 今期 (6期) のまとめ
- ・資料9に基づいて、事務局から報告。
- ・来期、本会で一つのテーマを設定して議論していきたい。

(田中委員)

・2年間参加したが、8割が報告で、2割が議論になってしまっている。先ほど、事務局が話していたとおり、本会でもテーマを絞って議論していったほうがいいのではないか。

6 閉会

以上